

地域包括ケア病棟開設のご案内

— 平成26年8月より —

●地域包括ケア病棟開設にあたって・・・

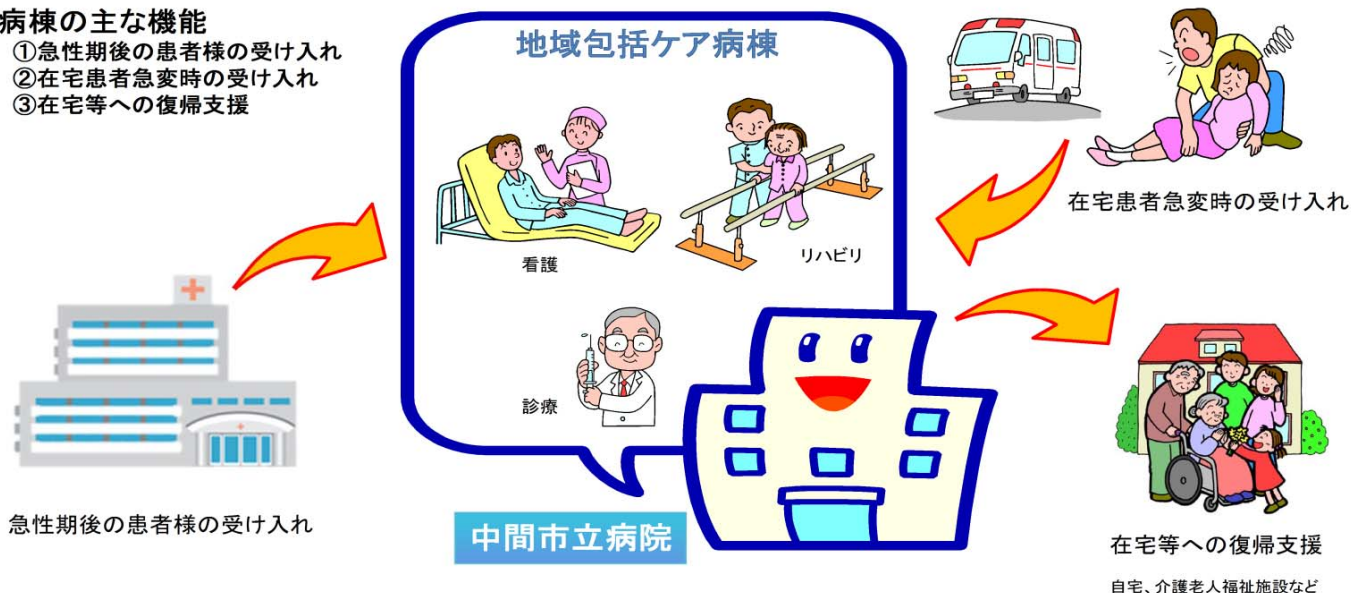
将来を見据えた地域医療・介護を支えるための「地域包括ケアシステム」を増進する役割を担う病棟として開設しました。開設に伴い、これからの高齢化社会の中で、地域のニーズに応じていくため、患者様の状態に応じた適切なサービスが提供され、患者様ができるだけ早く在宅での自立復帰ができるよう、地域の関係機関などと連携して、地域医療・介護の支援に取り組みます。

●地域包括ケア病棟とは・・・

高度急性期病院での治療が奏功し状態が安定してきた患者さんを受け入れ、在宅復帰や介護施設入所までの治療継続と療養を支援する病棟です。また、かかりつけの患者さんの急病などにも従来通り対応できる機能もある病棟で、最長 60 日間の療養が可能です。病棟専属の理学療法士を配置しており十分なりハビリテーションが行えます。また入院早期より退院調整看護師やソーシャルワーカーが患者さんやご家族の意向に沿った退院支援を計画的に行い、在宅療養まで切れ目のない医療が提供できるようにいたします。

病棟の主な機能

- ①急性期後の患者様の受け入れ
- ②在宅患者急変時の受け入れ
- ③在宅等への復帰支援



●当院の病棟配置・・・

病棟	2階		3階	
	一般病棟		地域包括ケア病棟	
看護体制	10対1		13対1	
病床数	38床		42床	
入院期間の目安	平均在院日数21日 ※1		60日限度 ※2	

※1 あくまでも目安となりますので、患者様の症状により入院期間は変わります。

※2 60日を超えると提供できる医療・看護のレベルが著しく制限されます。訪問看護・リハビリの利用などにより可能な限り早期の在宅復帰等を目標とします。

中間市立病院

お問い合わせ先：地域医療連携室又は医事係 093-245-0981